# 在宅生活支援配食サービスについて

在宅で生活する高齢者等へ、見守りを兼ねて、栄養に配慮した食事の配達を行います。

| | |
|---|---|
| 対象となる方 | 見守りを必要とし、かつ、食事の調理及び調達が困難な方で、<br>以下のいずれかに該当する方<br><br>（１）ひとり暮らしの高齢者（６５歳以上）の方<br>（２）高齢者のみの世帯の方<br>（３）４０歳から６４歳の介護保険第２号被保険者で、要支援・要介護認定を受けた方<br><br>※詳細な条件等については、下記のお問合せ先（高齢福祉課地域支援係）にお問合せください。 |
| 内容・献立 | ○１食 500kcal 程度です。<br>○献立は事前に決まっており、希望による変更はできません。<br>○「糖尿病食」などの特別メニューはありません。<br>○希望により、きざみ食、おかゆにすることもできます。<br>○毎月末までに翌月分の予定献立表を配布します。 |
| 費用 | １食あたり４００円を配食業者に支払ってください。 |
| 利用日 | 月曜日～日曜日の昼食・夕食の中から希望により選択<br>≪お届け時間の目安≫<br>【昼】９：00～12：00 ごろ　　【夕】１４：00～17：00 ごろ<br>○利用日数は、週２日からとなります。<br><br>※年末年始も休まずお届けします。<br>※災害等により、配達できない場合はお知らせします。 |
| 配食業者 | 宅配クック１２３土浦つくば店<br>土浦市川口 1-7-3　霞ヶ浦すみれビル 1F<br>電話番号：０２９－８２８－７８１３<br>ＦＡＸ　：０２９－８２８－７８１４ |
| 申請方法 | 申請希望の方は、高齢福祉課にご連絡ください。<br>≪申請後の流れ≫<br>地区担当の在宅介護支援センター職員が調査に伺います。<br>（調査には１時間程度の時間を要します。）<br>その後、配食サービス開始の日程調整のため、配食業者が伺います。<br>（場合によっては電話連絡になることがあります。）<br>※申請からご利用開始まで３週間ほどかかります。 |
| その他 | 地域での見守り推進のため、配食サービスの利用について地区の民生委員に情報提供させていただきます。 |
| 注意事項 | 裏面に注意事項がございますので、よくお読みください。 |

**【お問合せ】土浦市　高齢福祉課　地域支援係**

**電話番号　０２９－８２６－１１１１（内線２５００、２５０１）**

## 【注意事項】

〇見守りのため、必ずご本人がお受け取りください。
〇配達時間の指定は行えません。必ずお届け時間帯に在宅してください。
※「置き配」はできません！
〇緊急連絡先を１名以上、登録いただきます。登録する方へ事前に同意をもらってください。
〇お弁当を受け取りの際、印鑑またはサインが必要になります。
〇支払いについては、原則その場で配達員に手渡しするよう願います。現金の用意が難しい場合は、事前に配食業者にご相談ください。
〇食事が不要になった場合は、必ず事前に配食業者に連絡してください（昼食は前日の午後５時まで。夕食は当日の午前１０時まで）。事前連絡がなく配達時にご不在の場合、キャンセル料が発生します。
〇使い捨ての食器を使用します。ご要望に応じ、配食業者へ返却が可能です。その際は、残飯を処分し、汚れを流してから返却してください。
〇食器は電子レンジ対応です。

## 【配食イメージ】